

みのかも

No. 160

平成27年2月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281

市議会だより



美濃加茂市制60周年



▲みのかも日本昭和村ハーフマラソン大会



▲消防出初め式



▲第15回坪内逍遙大賞授賞式（吉永小百合さん）

主な内容

- 平成26年第4回定例会の審議結果……………2～3P
- 議会日誌……………3P
- 委員会審査の概要……………4～5P
- 市政一般に対する質問と答弁……………6～15P
- 可決された意見書……………15P
- 特別委員会設置……………16P



▲みのかも成人式

平成26年
第4回
定例会

市議会議員及び市長等特別職の期末手当を引き上げる議案など3議案を否決

市議会第4回定例会を、11月28日に開会し、12月18日まで会期21日間で開催しました。

11月28日には、21議案（請願1件を含む）を上程し、提案説明までを行いました。

12月8日及び9日には、13人の議員が一般質問を行いました。

10日には、各議案に対する質疑を行い、追加上程した1議案について提案説明、質疑、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、11日に文教民生常任委員会、12日に企画建設常任委員会を開催しました。

18日には、各議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決を行い、さらに追加上程した4議案（農業委員会委員の推薦を含む）に対する提案説明、質疑、討論、採決を行い、閉会しました。

議案の審議結果

議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議 員 名															
			渡辺孝男	酒向信幸	日置祥子	牧田秀憲	坂井知足	村瀬正樹	渡辺益巳	高井厚	佐合広和	前田孝	金井文敏	柘植宏一	片桐美良	森弓子	森厚夫	山田栄
承第8号	平成26年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号) 1,850万円の増額、予算総額は186億1,217万7千円(衆議院議員選挙関係)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第60号	美濃加茂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 子ども・子育て支援法に基づく、市の特定教育・保育施設等の運営についての条例制定	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	○	○
議第61号	美濃加茂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 改正された児童福祉法の規定に基づき、市の家庭的保育事業等についての条例制定	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	○	○
議第62号	美濃加茂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 改正された児童福祉法の規定に基づき、市の放課後児童健全育成事業についての条例制定	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	○	○
議第63号	美濃加茂市開発事業に関する条例 開発事業の計画に係る手続き、基準等を定める条例制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議第64号	美濃加茂市福祉型児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 児童福祉法の改正に伴う条例改正、特定相談支援事業をカナリヤの家で実施するための条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議第65号	美濃加茂市営墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正 市営墓地の利用者等に対して義務や制限を設けている事項について明記する等の条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議第66号	美濃加茂市国民健康保険条例の一部改正 出産一時金の支給金額を39万円から40万4千円とすることに係る条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議第67号	美濃加茂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 人事院勧告に準拠し、平成26年度以降の市議会議員の期末手当を0.15ヵ月引き上げるための条例改正	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	-	×	×	○
議第68号	美濃加茂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正 人事院勧告に準拠し、平成26年度以降の市長等の常勤の特別職職員の期末手当を0.15ヵ月引き上げるための条例改正	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	-	×	×	○
議第69号	美濃加茂市職員の給与に関する条例等の一部改正 人事院勧告に準拠し、給与制度の総合的な見直しを行うとともに、災害派遣手当の支給対象を拡大するための条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議第70号	美濃加茂市保育の実施に関する条例の廃止 子ども・子育て支援法の施行に伴う条例廃止	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	○	○
議第71号	平成26年度美濃加茂市一般会計補正予算(第5号) 9,763万3千円の増額、予算総額は187億981万円	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	○	○
議第72号	平成26年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第3号) 178万円の増額、予算総額は55億3,812万7千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議第73号	平成26年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第3号) 708万円の増額、予算総額は33億9,203万3千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議第74号	可茂広域行政事務組合規約の一部変更に関する協議 組合の共同処理する事務から、視聴覚教育の推進に関する事務及び広域における観光振興に関する事務を削除することについて議会の議決を求めるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議第75号	可茂広域行政事務組合規約の一部変更に伴う財産処分 議第74号に伴い、財産の処分を行うことについて議会の議決を求めるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議第76号	市道路線の認定 市道川合668号線、同669号線の認定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

委員会審査の概要

本会議で付託された議案について、各常任委員会にて詳細を審査しました。

文教民生常任委員会

《特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例》

この違い、保護者にとってメリットは。

保育を受けられる対象者が広がり、必要量に応じた保育時間間の提供もできるようになるため、保護者にとってのメリットは大きい。

平成27年3月末までに、こども子育て支援計画を策定予定であり、1月にバブリックコメントを実施し、保育の充実をはかっていく。

保育料算定基準の変更は、どのような影響があるか。

従来は所得税をもとに算定していたが、新制度では、住民税をもとに算定する。

現在の保育料との差が生じないように、算定基準を設定する。

小規模保育、家庭的保育事業における市の役割は。また、該当する施設開設の計画はあるのか。

市の役割は、対象事業所の確認、認可の業務である。

現在のところ開設を計画されているところはない。

《家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例》

条文に規定のある、「保育を提供する者」とは、どういった方を想定しているのか。

保育士のほか、一定期間の研修を受け、実習を受けた家庭的保育者を対象としている。

《放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例》

保護者が就労し、かつ祖父・母と同居している場合の取り扱い。

保護者に加え、祖父・祖母の就労証明の提出も求めている。しかし、祖父が高齢で児童

の監護が困難である場合などは、実情に合わせて対応していく。

事業者と地域の交流についてどのように考えているのか。

読み聞かせの会など、地域で活動している団体の協力を得て、事業を行っていききたい。

地域交流として、教育委員会のみでなく、まちづくり協議会なども連携を図っていききたい。

基準面積は、一人当たり1・65平方メートルであり、保育所の乳幼児の基準と同等であるが、十分か。

国の基準と同様の必要面積としている。

《一般会計補正予算(第5号)》

本市の生活保護受給件数、生活保護の不正受給についての有無、対応状況は。

受給世帯数は、10月末時点で、101世帯130人。

対象者から収入の未申告や、自動車の不正使用がないかなど、担当者がチェックしている。

近年、不正受給の該当が数件あったが、保護費の返還、保護の廃止など適切に対応している。

自立支援介護給付及び自立支援訓練等給付、地域生活支援事業費が、増加している理由は。

件数は、横ばいであるが、障害支援区分が上がり、給付費が上昇するケースが多いことや、サービス事業所が増加し、給付を受けやすい環境が整ってきていることが挙げられる。

母子生活支援施設入所措置について、現在入所している該当世帯の状況と、今後について。

現在は、施設にて自立生活の準備をしており、退所後も安定した生活が送れるように手配を進めている。

世帯臨時特例給付金の申請状況は。

今までに受給された世帯は4292件。未申請の世帯は約510件である。

未申請者には、申請書類を個別送付するなど対応していく。

学校備品の購入状況の詳細は。

机、椅子等の備品は使用頻度を見て適宜購入している、今回は、机、椅子の他に、理科室の実験用机や給食の配膳台、カーテン等を購入する予定である。

机の天板に間伐材などを活用できないか。

自然木を天板に利用できないか、岐阜県立森林文化アカデ

ミーと協議している。

中学校では、生徒の体格に合わせた、机・椅子が準備されているか。

大きいサイズの机なども用意されている。今のところ、使用に問題はない。

《可茂広域行政事務組合規約の一部変更に伴う財産処分》

今回処分する財産は。視聴覚ライブラリーで保有しているDVD教材203本、DVDプレーヤー2台、スクリーン1幕など。



中学校で使用されている机 3サイズ用意されている

《「手話言語法」制定を求める
意見書の提出を求める請願》
主な意見

- ・障害者基本法だけでなく、個別法の制定など、法整備が必要である。
- ・聴覚障がい者にとって、意思疎通における切実な問題であり、健常者と同じように、選択の機会の確保が確実に得られるようにされるべきである。
- ・全国的にも、多くの各自治体から国へ意見書が提出されているので、本市も考えに賛同していきたい。

企画建設常任委員会

《一般会計補正予算(第4号)》

〔問〕 岐阜県議会議員選挙と衆議院議員総選挙のポスター掲示場管理委託料単価と、掲示場所の見直しの状況は。

〔答〕 衆議院議員総選挙は準備期間が短かったため、単価が高くなった。

〔問〕 掲示箇所については、住民からの意見を取り入れ、選挙管理委員会の判断により変更した箇所もある。

〔問〕 12月6日以前の期日前投票を行った人に対して、裁判官国民審査の投票周知をどのように行ったか。

〔答〕 広報等により周知し、投票の際にも説明を行った。

〔問〕 その結果、後日、国民審査の投票に再来場された人もあった。

《開発事業に関する条例》

〔問〕 条文中定義する「地域住民等」について、自治会未加入者の扱いは、どのようにするか。

〔答〕 説明会を開催する最小単位を自治会として、自治会員を定義している。

〔問〕 開発区域の隣接土地所有者のほか、関係者として開発区域の土地又は工作物の権利者についても定義しているため、これでも自治会未加入者も包括できると考えている。

〔問〕 条文中、関係者への周知について「理解を得るように努めなければならない」という表現となった理由は。

〔答〕 開発に係る他の法令との関連から、一方的に強い表現は避けなければならないという考えに基づいているためである。

〔問〕 開発事業指導要綱から条例化して変更となった点は。

〔答〕 条例化により、新たに協定の締結・指導・勧告・公表を加え、公平性と透明性を明記し、強制力を持たせるものとした。

〔問〕 指導要綱では、たとえばソーラーシェアリングなどは、区画形質の変更があったときに指導しきれない部分があったため、これらに対応できるようになった。

《平成26年度一般会計補正予算(第5号)》

〔問〕 牧野池の整備事業の概要、国・県・市の費用負担の割合は。

〔答〕 耐震性の強化と漏水防止のため盛土による堤の補強、取水戸と余水吐の構造物の再構築である。

〔問〕 費用負担の割合は、国が50%、県が35%、市15%である。

〔問〕 集積利用交付金の概要、今回の補正の経緯は。

〔答〕 転作田を集積して、合計2万平方メートル以上作付けした農家に対して、1平方メートルあたり10円を補助するものである。制度は今後も継続していく予定である。

〔問〕 当初予算では53万平方メートルを見込んでいたが、作付け調査の結果、58万8119平方メートルの転作があったため、



補正予算を要求することとなった。

〔問〕 同、消費税の錯誤について。

〔答〕 県の指摘により登記簿等を取り寄せ資本金を調査したところ、市の調査不足で、当時は、免税事業者であったことが判明した。

〔問〕 前述についての対応と経過は。

〔答〕 扱いについて岐阜県との協議を重ねてきた。

〔問〕 12月2日には、市の弁護士から、(株)DIOジャパンに請求できる金額の報告を受けたため、このたび補正予算を計上した。

12月8日に、市長、産業振興部長、同課長が、岐阜県商工労働部長、担当課長と協議し、市と厚生労働省が引き続き交渉すること、県も連携していくことを確認した。

〔問〕 今後の見通しは。

〔答〕 県から返還命令があり支払う場合、加算金については規則に基づき、市が補助金を受けた平成26年5月20日の翌日から加算されると認識している。

〔問〕 返還命令に基づき上程する補正予算については、市議会の議決が得られない場合は、再議に付し、それでも否決となれば、市長専決により返還命令に基づき処理することになる。

市政一般に対する質問と答弁(要旨)

議員が市政全般に対して、事務の執行状況や、将来の方針などについて質問を行いました。

藤井市長の政治姿勢について

問 収賄事件及び公判に関する所感は。

答 公判でも述べたとおり、逮捕起訴されるような事実は一切ない。

市長職にあり続けることは、多くの市民の支援を受けている以上、職を自ら放棄することはできないという思いである。

市の評判を落とすとする批判については、今回の件で、市民に大きな影響を及ぼしてしまい、非常に悔しい思いである。

ただし、その原因は、逮捕・起訴を行った警察・検察にあり、今後も政治信念を貫いて、これまでの分を取り返していきたい。

問 法廷での、確定申告に関する

市長の発言について。

問 市議会議員時代の平成25年5月まで学習塾を個人経営していたが、最後の4・5月分の収入を、合計で30万円程度が過小申告となっていた。

年間維持費等の臨時収入を算入していなかったことが警察の取調べで指摘されたので、保釈後、税理士にも相談した。

詳細な金額等については、押収されている書類が還付され次第、修正申告を行う予定である。不正確な申告をしたことは事実であるので、反省している。

問 公判後の記者会見にて、「地方議員はご用聞き」、「明るい癒着」、「良い設備の設置実績」などと発言したことに

ついて。

問 市議会議員であった当時の自分自身のポリシーとして発言したもので、その様な思いで議員活動を行ってきたということ

を説明したものである。「良い癒着」については、正しくは「明るい癒着」で、行政

と民間企業が明るい協力関係を持つことも必要ではないかという意味で、松阪市長が発信していた言葉を引用し、ほかの会話の中でも使用していた。

浄水設備については、現在の給水体制を更に強固にするものであり、災害対策のほか多岐にわたるメリットがあると考えている。

浄水設備の設置状況も、自治体での導入実績はないが、民間企業で、災害時の飲料水の確保に、この浄水設備を導入している事例はあると聞いている。

問 「龍馬プロジェクト」(政治団体)へ、いつ加入したのか、

市長の政治理念とはどのようなものか。

問 市議会議員の時の平成24年5月に入会し、その後、平成25年4月に東海ブロック長となった。

政治理念として就任時から、人とのつながりの大切さ、自然との共生、自分たちの地域やま

う意識を高めていくことを掲げている。

問 市長が市議会議員選挙で応援した候補者の見極めについての所見は。また、その候補者との政策的な合意事項があったのか。

問 候補者の要請に基づいて、後援会と協議して対応した。

市長派と反市長派といった思いは一切なく、より多くの市民に市議会議員選挙や行政自体に関心を持ってもらいたいという思いや、選挙を通じ、伝えたいことを発信できればという思いで活動した。

候補者との具体的な政策的合意は図っていない。

問 市長と政治家の二分論(使い分け)について。

問 市長は行政のトップであると同時に、政策実現をめざしていく政治家でもある。

公務員であるが特別職でもあるので、政治活動することも許されている。

市議会議員選挙で、政治的意見と同じくする候補者の応援をすること、その際に、市長としての応援と受け止められたとしても、何ら問題はないと考える。

(株)DIOジャパン 美濃加茂コールセンター

問 同社の元従業員への対応は。

問 元従業員39人に対する給料の遅配分については、国による「未払賃金の立替払制度」を活用することになる。

手続きを行うにあたっては、(株)DIOジャパンが、民事再生法等の手続き開始の申し立てが行われ、裁判所が開始の決定をすることが要件となっている。

市は、決定がされ次第、元従業員に制度の手続きの支援をしていく。

問 今後の対応は。

調査を進める段階で県へ委託料の返還を伴う事案が2点生じた。

1点目は、人件費として支払った金額1億2100万8772円のうち、平成25年4月から9月までについては、同社は免税事業者となっていたため、消費税分の217万8120円が返還対象となる。

2点目は、3月31日付けの実績報告書の中で、経費のリース

料の金額と、㈱DIOジャパン美濃加茂コールセンターの決算書の総勘定元帳に記載されているリース料の金額に相違があり、調査したところ、実際に支払いをしていない分も、リース料として報告していたことが判明した。

県や厚生労働省と協議したところ、その差額については返還の対象となるとの結論に至ったため、1629万6000円が返還対象となる。

この合計1847万4120円に返還額の加算金を加えた1968万7861円を県に返還するとともに、同社へ返還請求していく見込みである。

選挙

今回の市議会議員選挙で、選挙公報、ウェブサイト等の利用について問題はなかったか。

候補者が提出した掲載文は、内容が著しく公序良俗に反しない限り、条例に基づき原文のまま掲載している。

ウェブサイト等の利用について

では、違法行為や警告については聞いていない。

今回の市議会議員選挙結果が、投票率59・8%と過去最低となったことについて。

平成22年と平成26年の市議会議員選挙結果を比較すると、41歳から64歳までの有権者の投票率が約マイナス9%と極端に減少していることが主な原因であると考えられる。

投票率向上への対策は。

アピタ美濃加茂店で実施した期日前投票が全投票者数の約11%を占め、期日前投票の重要性が確認できた。

今後は、アピタ美濃加茂店の期日前投票会場の待ち時間を解消していきたい。

投票所の削減理由と現在の投票所となった理由は。

削減理由は、投票区ごとの有権者数、近接投票所との距離等、配置のバランス調整をしたこと、また、駐車スペース、バリアフリー化が十分でできなかったためである。

連絡所単位で市内8地区を基準とし、投票所となる施設までの距離を概ね3、4キロメートル以内として現在の投票所を設定した。

投票所増設の考えはあるか。

選挙管理委員会は、平成25年11月に検証を行ったが、投票所の変更ではなく、有権者の投票動向の変化や、投票所の定着が進んでないことによる影響が投票率の低下につながったのではと分析している。

期日前投票所設置場所について、商工会議所やその他の団体との調整は行ったか。

商工会議所との調整については、平成25年度の市長選挙に向けた期日前投票所の確保の際に、事前に相談に行ったが、市の提案に協力が得られなかった。

観光・産業活性化

国の事業である「新・ものづくり補助金」の活用と、地元中小企業等の現状と今後は。

活用実績は、今年度途中までに6社あり、新商品の開発や、設備投資に大変有効な補助金である。

今後も商工会議所と連携を取りながら、多くの企業に活用されるよう周知を図っていく。

今後の企業誘致の取り組みは。

開発用地は、下米田町信友に1箇所あるが、一部が農振地域となっており、農振除外・農地転用等の手続きを必要としている。

引き続き、進出を考える企業

に対して、積極的に誘致を図っていく。

市内事業者の振興・活性化のため、小規模企業者事業所整備補助金事業の継続を。

今後も需要が見込まれるため、来年度以降も継続をしていきたいが、多くの事業所に活用してもらえよう補助内容の一部見直しも検討している。



観光案内所

観光案内所の運営について、営業時間延長の効果は。

訪問者の傾向は。

営業時間延長に加え、休業日を水曜日のみとした。

11月末日までの利用者数は、昨年同時期の約6割増の507

3人となり、一定の効果は得られていないと考える。

利用者別の集計はしていないが、60歳以上の男性や50歳から60歳代までの女性が昭和村や中水道会館を目的に利用される割合が多く、今年度は、アニメ「のうりん」ファンの利用も多い。

■ 高山線全線開通80周年記念事業の内容は。

□ 車両に岐阜県のイメージをラッピングした、臨時特急「ワイドビューひだ」が、10月の土日祝日に1日1往復運行され、10月4日には職員が臨時特急に乗車し、美濃加茂市の観光PRと特産品の車内販売を行った。

また、市民まつり2日目の11月9日には、JR主催により「さわやかウォーキング」が開催され、大手町公園に臨時観光案内所を設置して、参加者へのおもてなしと観光PRを行った。

■ 来訪者増へ向けたマップづくりや標識整備等を。

□ 美濃加茂ガイドブックを今年度に見やすくりリニューアルし、観光客に配布している。

案内看板を設置する場合などは、多言語を併記するなど外国人観光客の対応を図っていく。



鶯飼など岐阜県のイメージをラッピングした車両

■ 市内の製造・製菓企業の工場見学などを使って、産業観光の活性化を。

□ 一部企業では、業務に支障を生じない範囲内で社屋内を見学する機会を設けてもらっている。

これからの企業の理解・協力が得られるよう努めていく。

■ 日本昭和村の入場者の推移、入場者増加に向けた取り組みは。

□ 平成15年度開園以降、年々入場者は減少している。

県は減少の原因を、施設の老朽化、近隣施設との競合、利用者ニーズの多様化などを挙げている。

入場者増加策として現在未利

用となっている箇所の一部を団体客が利用できる施設に改修するよう計画されている。

また、駐車場や園内通路の整備なども計画されている。

■ 指定管理者である「MCCグループ」の経営の現状は。

□ 平成25年度から管理者となり、同年度は5000万円余りの赤字、平成26年度上半期では、300万円余りの赤字と伺っている。

■ 昭和村管理について現状や今後の考えは。

□ 「MCCグループ」がプロポーザルの時に提案した各種事業に対しては、確実に実施してもらうよう県に伝える。

また、平成26年9月の県議会にて、知事が「他の公園と比較して入園者数の減少幅が特に大きい」と、公園のコンセプトが利用者のニーズに合っているかどうかなど、今後の公園のあり方そのものについて検討していく。」と答弁があり、県担当者が市内の関係者から意見聴取を行っている状況である。

■ 昭和村との連携強化を。

□ 「市民まつり」や「昭和村ハーフマラソン大会」を、今後

も昭和村で継続していく。

する場合には、昭和村を活用することができないか検討するなど、連携を図りながら進めていきたい。

■ 農業の振興と、農地の保全を。

□ 新たな農業者の育成のため、引き続き、青年就農給付金事業等の補助事業を有効活用し、新規就農者が就農しやすい環境を作っていく。

耕作放棄地の解消については、中間管理事業及び多面的機能支払等の補助事業を活用し、解消に努めていく。

あわせて、地産地消の推進、販売ルートの確保・拡大を進めるとともに、有害鳥獣対策も積極的に進めていく。



美濃加茂ガイドマップ

市政運営

■ 今年度から実施されている、本市・関市・各務原市の3市職員人事交流派遣について。派遣職員の状況と今後は。

□ いずれの職員も、各市から、職務に積極的に取り組む態度を評価されている。

また、本市への派遣職員2名は、両名とも産業振興課に配属となり、業務に対して精力的に対応しており、職員交流の効果はあるものと思っている。

目的に沿った効果が相互に確認できれば、来年度以降も継続していきたい。

■ 木曾川右岸用水土地改良区事務局の組織体制について。

□ 経年により老朽化した土地改良施設の増加に伴い、多くの課題を抱えていることは認識している。

今後は、将来を見据えた長寿命化計画の策定や、専門的な知識を持った技術者の確保など、体制整備に向けて、市としての支援体制を検討する必要がある。

市組織機構を見直す中で、順次対応していけるように協議を

始めている。

〔圖〕 定住自立圏の第2次共生ビジョンについて。

〔答〕 新規に提案された事業は、本市と坂祝町を結ぶ木曾川と中山道沿線一帯を、連携して活性化させる「Kissioジオパークにぎわい創出事業」など、圏域全ての市町村から提案を受けている。

いづれも、各市町村の強い思いを掛けた事業であり、全事業を採択したい。

現在、来年度の予算化に向けて調整を行っている最中である。

〔圖〕 北部地域の自然と調和したまちづくり、人口増加対策の推進を。

〔答〕 伊深地区、三和地区では、自治会とまちづくり協議会が連携し、自分たちが自らできることを考え、住んでいるまちを活力のあるまち、魅力あるまちにしようと同様なまちづくり活動を展開している。

また、雇用の場や道路網の整備もみられ、北部地域は、今後の人口増加につながる可能性を持つ地域であると捉えている。

〔圖〕 40年後の市制100年を迎えたとき、孫子のために今からどんなまちづくりを進めるのか。

〔答〕 美濃加茂市にしかない特徴や魅力に更に磨きをかけ、また、新しい発想で新たな地域の魅力を引き出していくことが必要である。

将来に向けてのまちづくりを、市民と一緒に考えていく機会を増やしていきたい。

市制60周年記念事業

〔圖〕 式典の延期が決定されたが、日時・内容は。

〔答〕 事業推進本部会議で開催時期や内容を協議している段階であり、期日は未定である。

実施時期は本年度末の開催で調整し、内容は記念式典という形式にとられない、市民が参加できる事業を中心に検討している。

〔圖〕 今後実施される記念事業は。

〔答〕 12月6日から、文化の森にて「1954年の物語」が開催されている。

2月1日までの開催で、企画展では、市が誕生した当時の様子を、刊行物や資料などで紹介し、合併当時を知る人のインタビューの放映も行っている。

そのほか、市が主催する冠事業として、こどもフェスタ、森のコンサート、その後もみのかもウォークや学生演劇が随時開催される。

また、市民企画事業は、2月から3月にかけて、「坪内逍遙博士没後80周年記念事業」、花をメインにした「美野COME ON カーニバル」、人や伝統にスポットをあてた「今だから残したい美濃加茂のたからものまつり」が開催される予定である。



記念展「1954年の物語」

〔圖〕 例年と同じような事業もあるが、今後の周知方法は。

〔答〕 広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、FM放送、マスコミ報道なども利用して周知に努めている。今後も機会あることに情報発

信していく予定である。

施設・環境整備

〔圖〕 東図書館の東側交差点から東方面への車道における安全対策を。

〔答〕 路面着色や路面標示について、地域関係者、公安委員会の意見を聞き、関係機関とも協議し検討する。

〔圖〕 同箇所、横断歩道部分の待機場所面積の確保を。

〔答〕 沿道の土地利用の状況から十分な面積を確保することが困難な状況である。注意喚起などの対策を図っていききたい。

〔圖〕 市バス安全搬送のために、車両の更新を。

〔答〕 1号車・2号車があり、1号車は、大きな故障は今のところないが、経年による性能の低下もあり、高速道路の走行は控えているため、更新を検討している。

〔圖〕 現在計画之中である、加茂野交流センターの力点は。

〔答〕 「居心地の良い場づくり」を力点とし、施設の一部に、図書機能を有したフリースペース

を計画している。

多様な目的で来館される市民の幅広い交流の場として活用できるものと期待している。

〔圖〕 建て替えられた交流センターの良くなった点、改善した方が良かった点は。

〔答〕 山之上と三和の交流センターは、部屋を、間仕切により用途に応じて柔軟に利用できることが評価している点である。一方、気軽に立ち寄れるフリースペース等の確保が、もう少し必要であったかと考える。

〔圖〕 今後の建替計画は。

〔答〕 市の財政や公共施設全体の整備計画を踏まえ、まちづくり協議会等地域住民の方々の意見を取り入れながら、地域の特性を生かして策定していききたい。



市バス (1号車)

加茂川総合内水対策

〔問〕 雨水流抑制施設の設置助成制度の申請状況は。

〔答〕 11月末日時点での地域別の申請状況は、太田地区2件、区域外の古井地区2件、加茂野地区1件である。

いずれも小型の簡易貯留タンクの設置の補助であり、浄化槽の転換による貯留タンクや浸透マスの補助の申請はない。

〔問〕 下水道への接続啓発状況は。

〔答〕 側溝や水路の汚れ又は悪臭に関する情報が寄せられた地域について、直接訪問や依頼文書の配布を行い、接続啓発に努めている。

また、ホームページや広報にて、啓発している。

平成25年4月から今年11月までに、市全体で、汲取り60件、浄化槽75件の合計135件が下水道へ切り替えが行われた。

〔問〕 加茂川、寿後川に接続する排水路等、今後の雨水排水への取り組みは。

〔答〕 調整池や雨水流抑制施設の整備などハード事業と、正確で迅速な情報提供などソフト事

業を総合的にかつ速やかに実行できる対策を実施していく。

〔問〕 かまちづくり基本計画の進め方は。

〔答〕 加茂川の施設整備については、具体的な計画が未定であるため、階段や遊歩道、魚道などの計画内容は地域の方々の意見や関係機関との協議で決めていきたい。

〔問〕 加茂川へ降りる階段の整備は。

〔答〕 県可茂土木事務所から、ステップ金具を使った梯子状の簡易なものであると説明を受けている。



整備が進められている加茂川

木曾川水系連絡導水路

〔問〕 木曾川水系連絡導水路事業ができる事による当市へのメリットは。

〔答〕 事業により、徳山ダムの水を木曾川に流すことで、可茂地域の水がめである岩屋ダムの義務的な放流量を減らすことが可能となる。

岩屋ダムの水位低下が抑制されるため、渇水に対し脆弱な当地域にとつて、渇水対策として大きな効果が期待できると考えている。

〔問〕 また経費の負担等はあるのか。

〔答〕 計画では、国と愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市が負担することとなっており、当市の負担はない。

〔問〕 今後のスケジュールや課題等は。

〔答〕 現在、国や事業主体の水資源機構により、この事業の検証作業が進められているが、今後のスケジュール等新しい情報は入ってきていない。

今後引き続き推移を見守って対応していく。

施設管理

〔問〕 旧学校給食センターが、数年放置されたままであるため有効活用を。

〔答〕 現在は市の備品収納庫として活用している。

施設の活用や取り壊し処分など検討してきたが、いずれも多額の費用を要することから、今後も地域活性化につながる条件で、売却処分も視野に入れ検討していきたい。

〔問〕 西体育館の改築について。コミュニティ施設と体育館の併用に伴う管理者の考えは。

〔答〕 西体育館も含め市全体の体育施設について、指定管理者制度の活用を検討のうえ導入し、施設のさらなる効率的・効果的運営やサービスの向上を図りたいと考えている。

〔問〕 西総合グラウンドの周辺施設の整備は。

〔答〕 グラウンドの一部は、加茂川総合内水対策計画において雨水の一時貯留施設として整備するよう計画されている。

〔問〕 西体育館建て替えと西総合グラウンド改修の時期は。

〔答〕 西体育館は平成28年度の着工を目指しており、その後、西総合グラウンド加茂川内水対策整備を行う計画である。



現在の旧給食センター

〔問〕 中之島公園から上流の散歩道の整備を。

〔答〕 今年度、今渡ダムの手前までを、国が河川管理用道路として整備する予定であり、完成後は散歩道として利用可能となる。

また、今渡ダムより上流部分には、当面、現在ある市道を散歩道としても利用してもらいたい。

〔問〕 生涯学習施設の耐震状況は。

〔答〕 文化会館の天井改修に向け再度診断を行ったところ、耐震性能がやや劣るので、大地震に

防災安全

対しての補強が必要との評定を受けた。

今後は、施設のより高い安全性確保の観点から、市内全公共施設の耐震完了目標年次である平成31年度までに、文化会館の耐震不足解消を目指し、平成27年度中に改修をはじめ総合的に在り方を検討したいと考えている。

なお、中央図書館は、昭和62年建築であり、耐震基準を満たしている。

■ 主要地方道の改良促進を。

〔答〕 可茂土木事務所への確認では、富加・七宗線の三和町川浦の平古市地区は今年度中に完了予定である。

美濃・川辺線では下甘屋地内で予備調査を行う予定で、早期事業化に向けて準備されている。

富加・七宗線の伊深町牛牧から三和町境の猿飛橋までの区間の改良は、県への要望を重ねているが、事業化の目途が立っていない。

現在は、市道笠屋敷田畑線を改良するバイパスルート案の予備調査の実施に向けて検討をしているところである。

〔問〕 市総合防災訓練実施は、他団体と日時の調整を。

〔答〕 10月26日の第一次訓練の避難場所、別の行事が行われていた。

今後、関係団体との事前の調整を行い、訓練がスムーズに行える体制を構築していく。

〔問〕 災害用間仕切り段ボールの備蓄量は十分か。

〔答〕 現在、間仕切りで760枚保有しており、4平方メートルの区画（2人用）が470区画確保できる量を備蓄しているが、十分ではないと認識している。

避難所生活時の、プライバシー保護は重要であるため、今後も計画的に購入していきたい。

〔問〕 避難勧告・指示の発令基準と、避難施設の備品等避難時の対応。

〔答〕 避難勧告や避難指示の発令基準は「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づいている。マニュアルには、個別に木曾川、加茂川、川浦川の判断基準や土砂災害の判断基準も示している。

また、避難施設の備品等避難時の対応は、一部の避難所には、毛布等を置いているが、基本的には大型備蓄倉庫から避難所に運ぶことになっている。

〔問〕 避難所の窓ガラスに、飛散防止フィルムを貼り付けできないか。

〔答〕 現在、飛散防止フィルムを張り付けてある避難所はない。避難施設には市の施設以外に、高等学校など市の施設ではないところも含まれているため、今後、避難施設管理者に計画的な整備をお願いしていきたい。

〔問〕 防災無線の戸別受信機の全戸設置を。

〔答〕 消防本部の無線デジタル化に伴い、市も更新が見込まれるため、全戸設置する予定はない。



災害用間仕切りダンボール

それ以外の情報伝達手段として、ケーブルテレビやFM放送等を利用した複数の情報伝達方法も研究している。

〔問〕 自主避難の要件はあるか。また台風19号の際の避難状況は。

〔答〕 自主避難は、市としての避難勧告、避難指示ではないため、今回の台風19号の際は、毛布や食料を持って避難するよう呼びかけを行った。持ち物の有無で避難所を利用できないわけではない。

また、避難状況は、5箇所の避難所に12世帯16人が避難された。

〔問〕 飲料水の運搬対策と可動式浄水機を使用する際の水源は。

〔答〕 配水池や調整池の緊急確保水を利用することができない場合に、浄水装置を利用することになる。

現在、備蓄倉庫に6台あり、全部で1時間に1万6600リットルの水を浄化する能力を有している。

浄水装置にはキャスターが付いて移動できるが、車が通行できない箇所では、浄水装置を2人で持って運ぶことも可能である。

水源としては、河川や池など

を利用することになるが、場合によっては、飲料水に適さず生活用水として利用する場合も考えられる。

子ども・子育て支援新制度等

〔問〕 事業計画策定に当たったの基本スタンスは。

〔答〕 「安心して子育てしやすいまち みのかも」を事業計画の基本理念として定め、希望をもって子育てができる環境を整えていけるよう策定を進めている。

増加している未満児保育のニーズに応えるために取り組んでいく。

〔問〕 保育認定の事由について。求職活動を事由に、保育認定が可能になったが、定員数は変わっていないならば、待機児童が増えるのではないか。

〔答〕 指摘のとおりである。現在策定中の事業計画で必要な施設の整備や増設等を考慮し事業計画を策定していく。

問 計画されている空き店舗利用の子育て支援拠点の経過と今後の取り組みは。

答 計画を進めていたが、予定していた空き店舗利用にあたり、さまざまな制約があり、改修工事に予算を大幅に上回る費用が必要となったため、当初の予定店舗での事業実施を断念した。

現在、別の場所での事業実施に向けて検討している。

福祉医療費助成

問 コンビニ受診（緊急性のない軽症状の受診）が増えていると聞かすが、どのように捉えているのか。

答 以前は、受診件数が増加する傾向にあったが、23年度をピークに受診件数、医療費助成額は減少している。

また、一時期、医療機関から、コンビニ受診が増えているとの話があったが、一般確認を行ったところ、救急での受診は多いが、軽症であっても受診して良かった例もあり、過去のような目立った状況ではないとの回答

を得ている。

問 県内の医療機関の受診分は、現物給付方式（窓口負担なし）を取っているが、国庫負担金の減額調整が行われるので、県外の医療機関受診と同様に償還払い方式（払い戻し）をとれないか。

答 償還払い方式は、一度窓口で自己負担金を払うため、支払の準備とその後助成申請の必要がある。また、市の事務処理も膨大となる。

加えて、県単補助事業に該当する、就学前の児童に該当する受給者については、県が現物給付方式で行うため、一律で償還払い方式に変更することは困難であると考える。

国民健康保険

問 保険料滞納者に対する差し押さえの件数、金額は。

答 平成26年度においては、これまで232件、2036万8千円の差押えを行った。

問 国庫負担の増額を求める働きかけは。

答 制度を維持していくために

は、国保の財政基盤の強化が最も必要である。

今後、県市長会等を通じ、国に対し強力を要請を続けていく。

問 今後の、市国保の財政調整基金の見直しは。

答 昨年度末で、残高が4億6000万円あるが、今年度予算で2億1000万円を取り崩している。

来年度予算では、保険料の上昇抑制のため、さらに2億5000万の取り崩しを見込んでいるため、来年度末には残高はなくなるかと試算している。

問 国保が市から広域化されるが、住民負担はどれくらいになると試算しているか。

答 現在、国と地方の協議、議論がなされており、県が必要となる保険料総額を推計し、各市町村から分賦金として納付させる方法が案として示された。

市は、それに必要な保険料率を定め、保険料を賦課徴収することになるが、現在、県から保険料の具体的な試算結果についての提示はない。

現在の保険料水準から急激に変化することのないよう、必要な激変緩和措置を設けることも検討している。

障がい者福祉

問 発達障害支援協議会及び発達障害支援センターについて。

答 支援を必要とする児童を早期発見し、乳幼児から青年期まで途切れない相談支援と発達支援を提供する体制を整備することが重要である。

現在、センター機能のある支援体制が整備できるよう、健康課、こども課、学校教育課、福祉課等の関係課で協議している。

また、この支援体制に専門的支援や医療機関等、関係機関との連携、協力は不可欠であるため、各機関と協力体制を構築できるよう進めていく。

戦没者遺族会

問 来年で戦後70年となる。市長が靖国神社など参拝した際の思いは。

答 今年、岐阜護国神社の春季例大祭に参拝した。

現在の日本の繁栄は、尊い命の犠牲の上に築かれているという事実を忘れてはならないという思いで、戦没者を追悼するという気持ちと、二度と戦争を起こしてはならないという不戦の誓いを込めた。

市内にも多くの戦没者がおられ、国のために殉じた方の思いを深く胸に刻み、今後の市政運営に全力で傾注していきたい。



総合福祉会館で行われている戦没者追悼式

問 市遺族会への補助金の増額を。

答 平成19年度から、それまで各地区で実施されていた慰霊行事を、遺族会の負担軽減のため市主催で行い、補助金の一部を開催費用に振り替えることとした。

平成22年度には、行財政改革の一環として、多くの補助金に対して削減を行い遺族会補助金も同様に実施した。
以降、現在の金額となったため、現在、補助金額を増額する考えはない。

スポーツ振興

問 前平市民プール管理棟の外壁タイル崩落があったが、今後の対策は。

答 平成26年5月に、施設の老朽化が原因と思われるタイルの崩落があり、安全対策として、早急に仮囲いを設置し、外壁タイル落下の危険性がある他の部分を調査し、撤去工事を行った。今後は、プールだけでなく、

施設利用者や団体のご意見を伺いながら、全体的なスポーツ施設整備計画を作成し、整備を進めていきたい。

問 スポーツ推進計画における、牧野ふれあい広場について。

答 広場は、陸上競技場を中心にサッカー・ラグビー・アーチェリー等ができる多目的広場

を整備するよう進めている。

現在は、広場整備の基本構想を策定しており、広場を利用するスポーツ団体、地元住民の意見を伺う懇談会を開催している。また、岐阜県との連絡調整についても、同時に進めている。



現在の牧野ふれあい広場

問 中体連の全国大会出場の際の、交通費の助成について。

答 現在、中学校部活動にかかる経費は、全保護者から徴収する部活動育成費、特色ある学校づくり補助金等を利用している。

遠方や、団体で出場する場合は多大な経費が掛かるが、文化系部活動も含め、部活動全体的な課題として、関係課等と協議しながら検討していきたい。

問 学校開放施設のバレーボール支柱を軽量支柱に替えられないか。

答 アルミ製支柱は、スチール製と比較し約2倍の費用が必要となることもあり、限られた予算の中で、スポーツ少年団の使用が多い等、必要性を検討しつつ、順次交換を進めていきたい。

問 地域スポーツの振興について現状と課題は。

答 スポーツの場への参加者の減少がみられ、特に、若者の行事への参加意識の低下がみられる。

今後、幅広い年代層で、だれもが気軽に参加できる種目を提案するなど、参加者の増加と地域の親睦が深まることを目指し、各地区の体育振興会や自治会などを中心に、今後のあり方の議論を進める。

環境政策

問 溶融スラッグの処理状況、本市の利用状況は。

答 ささゆりクリーンパークでは、プラズマ式溶融炉で1350度以上の高温処理が行われ、有害な化学物質は完全に分解さ

れており、使用した路面にひび割れ等の事故は起きないと思われる。

本市の市道整備については、「市溶融スラッグ利用指針」に基づき、溶融スラッグを利用することになっており、今年度に農道舗装工事で溶融スラッグ入りのアスファルト合材を利用の予定である。

ほかに、L型よう壁やU字溝などのコンクリートの二次製品として、昨年度84トンを再利用しており、コンクリート製品全体の17・1%を使用している。

問 本市の太陽光発電の現状は。

答 小中学校の一部や学校給食センター・文化の森等の一部で設置しており、今後も、公共施設への設置を検討している。

住宅用太陽光発電については、一昨年度より、国、市の補助制度により普及を図ってきた。補助件数は、平成24年度195件、平成25年度217件、今年度11月末現在107件、合計519件である。

市においても3カ年の設置促進期間として、今年度が制度の最終年と位置づけた。今年度の補助申請件数は減少し、設置に係る費用も安価になってきてい

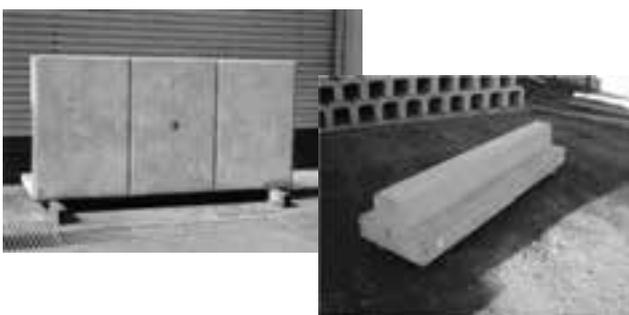
ることから、当初の目的は、概ね果たせたと判断している。

問 バイオエタノール事業の結果は。

答 平成25年度に東京理科大学幸教授にバイオエタノールの事業化について、調査・研究を委託し、昨年度末に報告書の提出を受けた。

報告から、経済的・技術的な様々な課題があり、事業化には課題が多いことが分かった。

今後は、職員によるプロジェクトチームで、バイオエタノールに特化せず、再生可能エネルギー全般について、調査を行っていく。



L型よう壁、U型側溝

教 育

問 小学3年生まで実施されている35人学級の適用学年拡大を。

答 35人学級は一人ひとりに教師の目が届きやすく、細かな指導ができ有効と考えるが、教室や教員の確保等、ハード面の課題もある。

本市の状況や財政を考慮すると、現状でやむなしと考えている。

問 小中学生の不登校の現状は。いじめとの関連性はあるか。

答 昨年度、年間30日以上欠席者数は、小学校15人。中学校47人であり、県平均より若干少ないという状況である。

しかし、今年度は昨年度に比べ増加傾向にある。

原因は、学校生活になじめない、非行、無気力、学校生活や将来に対する不安などがあげられる。

いじめを原因とする不登校はこれまで確認していない。

問 スクールカウンセラーの効果は。

答 不登校児童生徒及びその保

護者への教育相談、学級担任等学校職員へのアドバイスなど、専門的な力を発揮している。

問 伊深・三和小学校の今後について。

答 両地域の人口減少に伴い、児童数も減少しており、今後の人口に関しても、劇的な増加要因は考えにくい。現段階で統廃合に向けて動く予定はない。

今後、望ましい教育環境について考えていきたい。

問 FROM10歳プランにおける高校生について、小中学生との関わりは。

答 古井、山之上小学校では加茂農林高校生の指導で、農作物の育成、収穫の授業が行われている。中学校においても、同様に高校生との交流が図られている。

今後、各学校が、どのように交流していきたいかを校長会等で共通理解し、互いにプラスになるような方法を探していきたい。

問 放課後児童クラブ（学童保育）は空き教室が見込めない状況なので対応策を。

答 全国の動きとは異なり、本市は空き教室がほとんどない状況であるため、学校の協力のもと教室を融通して確保している

現状である。

他の施設の活用や、民間活力の活用も含め、具体的な対応策を検討している。

問 今年度からの新規事業である地域教育推進事業が、市民に周知されていないのでは。

答 この事業は、毎週土曜日の午前中に、生涯学習センターと牧野交流センターの2会場で、前半が国語と算数に関わる学習、後半が科学、英語、読み聞かせ等、教員のOBや地域で活躍されている有識者等の講師によるその得意分野と地域の特性に合わせた学習活動を行うものである。

対象は、原則として、市内の小学1年生から3年生までで、各学校を通じて保護者に周知している。

問 当初予算は60万円であったが、使途は。金額は妥当か。

答 予定以上の応募があり、年度途中で約30万円増額した。使途の多くは講師謝金である。

講師の補助として、教員を目標としている大学生のボランティアも参加している。

問 今年度の途中評価と、来年度以降予定の改善点は。

答 他校の同学年や異学年の子どもたちとの交流を通じ、児童

のコミュニケーション能力の育成や仲間意識の向上につながっている。

また、専門分野に触れ、児童の持つ豊かな感受性を伸ばし、自身の特性に気づきを与えていることを高く評価している。

次年度は、さらに1会場増やす予定であり、講師の確保が課題である。

これらを早急に整備しながら、今後も積極的に取り組んでいきたい。



高校生と小学生の田植え、収穫した米で餅つきも行われた

健康・がん予防

問 ウイルスが原因の肝がん予防について。市で実施した検査の結果と状況は。

答 平成24年度は受診者152人、感染者はなかった。

平成25年度は、受診者205人中、B型の感染者が1人であった。

問 無料でやっている健診を、29歳以上の未検査者に拡大を。

答 市の健診事業は国の基準に沿った補助事業として行っており、以上の拡大は単独事業となるため難しい状況である。

なお、県の制度で、年齢に係らずに、無料で保健所等にて検査を受けることができる。

高齢者施策

問 自宅電話機に緊急連絡先情報貼るようにはどうか。

答 缶の中に、緊急連絡先を記

入した用紙を入れる「救急情報缶配布サービス」を実施、これまでに約1800缶を配付している。

民生児童委員や地域包括支援センター職員らの見守り時に、緊急時の安心策として、あわせて指導・啓発していきたい。

〔図〕 地域包括ケアシステムについて。サービス提供体制の計画への位置付けは。

〔図〕 現在策定中の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本方針「地域包括ケアシステムの構築」で、地域力で高齢者の生活支援に取り組むこととしている。実現に向けて、生活支援サービスの充実・強化や、地域のニーズに合った多様なサービスの提供、介護予防に携わるボランティア育成などを掲げている。

〔図〕 今後の地域包括支援センターについて。

〔図〕 直営1施設、委託2施設で運営、それぞれの圏域の地域性を十分把握し自主的な取り組みを実施していく。

当初は直営施設において、長寿支援センターがその中心として携わり、新しい総合事業のモデル事業を実施していきたい。

総合医療センター

〔図〕 総合医療センター整備に係る医療計画は。

〔図〕 現在策定中の健康増進計画で、地域医療について、市の基本的な考えや施策を記述するよう進めている。

地域医療に関して、市民が安心して予防から治療、回復までの医療サービスの提供が受けられることを念頭に、行政や医療機関等が連携し、日常医療、緊急時医療、在宅医療の3分野での体制整備を推進することを基本的な考えとしている。

〔図〕 土地譲渡の今後の見通しは。

〔図〕 新病院建設にかかる厚生会の考えが、健康増進計画中の地域医療の趣旨に沿ったものであるかを確認する作業にとりかかっている。

その後、厚生会への譲渡が市にとって有益と判断した場合、協定書に基づいた金額の提示を行っていく。

可決された意見書

手話言語法制定に関する意見書

手話とは、日本語音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情で伝える、独自の語彙や文法体系を持つ言語である。聞こえる人達の音声言語と同様、情報獲得とコミュニケーションの重要な手段であり、大切に守られてきた。一方、ろう学校では手話を使うことが制限されてきた長い歴史がある。

世界に目を向けると、平成18年に国際連合総会で採択された「障害者の権利に関する条約」においては、「手話は言語」であることが明記され、またフィンランドの憲法をはじめ、憲法や法律において手話を言語である旨を規定している例がみられるところである。

我が国においては、平成23年に改正された障害者基本法第3条において、「全て障害者は可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められている。また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して、情報の利用におけるバリアフリー化等を義務付けている。

これらの理念や制度が、実際の生活に生かされるようにするため、手話が音声言語と対等な言語であることが広く国民に理解され、聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境の整備に向け、個別法を整備し、具体的な施策を全国で展開していくことが必要である。

よって、国におかれては、手話言語法を制定されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月18日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

特別委員会を設置しました

第4回定例会において特別委員会を設置し、各委員会の正副委員長を互選しました。
各委員会の委員構成は、次のとおりです。

<議会改革特別委員会>

市民に分かりやすく、質の高い議会運営を行うと共に、議会情報を積極的に提供するため、数ある改革項目の中から優先順位を付け順次、調査・研究を行っていきます。

委員長／柘植宏一 副委員長／金井文敏
委員／山田 栄 森 厚夫 高井 厚 村瀬正樹 坂井知足 日置祥子

<まちづくり特別委員会>

社会情勢の変化に伴い多様化する市民ニーズへの対応及び地域まちづくり対策、自然災害対策など、市民生活を取り巻く課題の中から、優先順位を付けハード・ソフト両面から調査・研究を行っていきます。

委員長／前田 孝 副委員長／牧田秀憲
委員／渡辺孝男 酒向信幸 渡辺益巳 佐合広和 片桐美良 森 弓子

市議会の傍聴にお越しく下さい

次の定例会の予定
平成27年市議会第1回定例会

3月3日(火) 初日
11日(水) 一般質問
12日(木) 一般質問
13日(金) 質疑
20日(金) 最終日

※日程は変更となる場合があります。
詳細は議会事務局までお問い合わせください。

会議録をインターネットで 検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ



市議会情報



会議録(会議録検索)
をご覧ください。

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>

今号の議会だよりから、新しい議会だより編集委員会で編集作業を行いました。

より見やすい紙面づくりに努めてまいりますので、皆様のご意見・ご感想などをお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長／片桐 美良 高井 厚 坂井 知足
渡辺 益巳 牧田 秀憲 日置 祥子



〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1 美濃加茂市議会事務局 TEL (0574) 25-2111(内線281)